

名勝「川平湾」の堆積土砂除去に関する意見書

平成9年川平湾は、県下最高峰於茂登岳を含めた「川平湾及び於茂登岳」として国指定の名勝に指定されています。

川平湾は、首里王府時代に貢納物を運ぶマーラン船の湊として利用され、近代では大正末期から真珠の養殖が行われており、現在では黒真珠の国内一大産地として知られ、歴史的に重要な場所であります。於茂登連山の山並みを成す稜線と川平湾とが絶妙な景観を醸し出し、歴史的、文化的に重要な価値を有する豊かな自然特性をもった、我が国が誇る風光明媚な観光名所であります。

また、西表・石垣国立公園にも指定されており、欧州の「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」の三ツ星、豪州の「ベストシークレット・アイランズ」、日経リサーチ「地域カブランド調査」等で離島の魅力が高く評価され、特に国の指定名勝「川平湾」の景観が突出していることは国内外が広く認めるところであります。

しかしながら、復帰後の急速な農地開発や圃場整備、林道開発や森林伐採等で大量の赤土が川平湾内に堆積し、従来からの生活雑排水等の流入も相まって水質汚濁と海底汚泥が顕著で美観を損ね、水生生物の生態系にも悪影響を与えるなど早急な対策を講ずる必要に迫られております。

よって当市議会は、観光立市である当市の豊かな自然景観や環境の保全、歴史的、文化的資源を保護し地域振興を図っていくうえで、政府において環境アセスメントを行ったうえ、国の指定名勝「川平湾」の堆積土砂の除去を行うよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月20日

沖縄県石垣市議会